

掛川市告示第35号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり手数料等の指定納付受託者を指定した。

令和8年3月31日

掛川市長 久保田 崇

1 指定納付受託者の名称及び所在地

名 称	所 在 地
S B ペイメントサービス株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー

2 納入義務者から受ける歳入

証明書等交付手数料等（キャッシュレス決済対応分）

3 指定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで